

平成30年12月3日

保護者の皆様

相模原市立共和中学校
校長 山口 則 夫

インフルエンザ治ゆ報告書について（お願い）

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃から本校の学校保健にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年もインフルエンザが流行する季節を迎えました。インフルエンザと診断された場合は、出席停止扱いとなります。次の「出席停止の期間＜相模原市教育委員会措置基準＞」に従い、ご家庭で安静に過ごし、症状がなくなるまでしっかり治してから登校させてください。

また、登校の際は、切り取り線以下の「インフルエンザ治ゆ報告書」に保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

つきましては、この用紙を平成31年3月末までご家庭で保存してください。インフルエンザと診断された時に、この用紙へ記入していただくようお願いいたします。なお、共和中学校ホームページにも掲載しますので、印刷してご使用いただけます。

出席停止の期間 <相模原市教育委員会措置基準 H24. 11. 22 改訂>
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
ただし、咳き込みなどの症状が残っている場合は期間を延長する。
*詳しくは、裏面をご覧ください。

*インフルエンザは、麻疹や水ぼうそう等と違い、医師の治ゆ証明書は発行されません。

*学級閉鎖・学年閉鎖の期間中に発症した場合も、学校までご連絡ください。

*何かご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。

問い合わせ先 長谷川
Tel.042-756-3012

切 り 取 り 線

インフルエンザ治ゆ報告書

平成 年 月 日

1. 受診医療機関名 _____ (受診日) _____ 月 日 ()

2. 発症日 _____ 月 日 ()

3. 解熱日 _____ 月 日 ()

4. 判定結果 (○印をつけてください) A 型 ・ B 型 ・ 疑い

5. 学校を休んだ期間 _____ 月 日 () ~ _____ 月 日 ()

年 組 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

インフルエンザ出席停止期間の具体例

具体的な出席停止の例は、次のA～Eのようなパターンになりますので、参考にしてください。

条件①発症した後5日間は出席停止

パターン	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
A	発症熱	① 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校 可能日		
B	発症熱	① 熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校 可能日		
C	発症熱	① 熱	熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能日		
D	発症熱	① 熱	熱	熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能日	
E	発症熱	① 熱	熱	熱	熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能日

条件②解熱した翌日から2日間は出席停止

< 補足 >

- * AやBのようにすぐに熱が下がっても、5日間は登校できません。
- * DやEのように発症から5日間経過し、解熱してしても、解熱後2日を経過するまでは登校できません。
- * 登校可能日が来ても、咳き込みなどの症状が残っているような場合は、登校を見合わせてください。その間は出席停止となります。